

美浦村大規模盛土造成地マップ

美浦村では谷間や斜面に広範囲の造成を行った地区の把握をするため、調査を実施しました。その調査結果を大規模盛土マップとして公開しています。盛土造成地が身近に存在するかどうかを知っていただく目的で作成したものです。

～安心・安全なまちづくりを目指して～

近年の大地震では、大規模盛土造成地で滑動崩落（地震などにより盛土の滑りだす力がその滑り面に対する最大抵抗摩擦力を上回り盛土に地滑りの変動が生じる）が発生し、多くの宅地被害が生じました。今後も大地震の発生が予想され同様の被害が想定されることから住民の皆様の安全を確保するため、国において「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」が示されました。

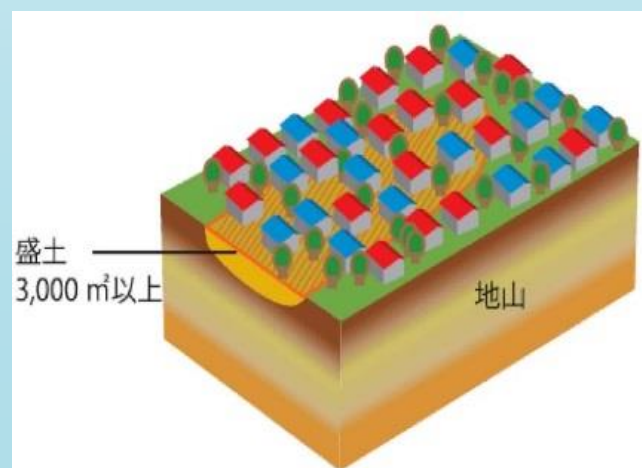
このマップは住民の皆様が身近な大規模造成地の位置を把握し、今後の地震による防災意識を高め災害の未然防止につなげることを目的として公開するものです。

～大規模盛土造成地とは？～

『大規模盛土造成地』は下記に定義される2種類の型があります。

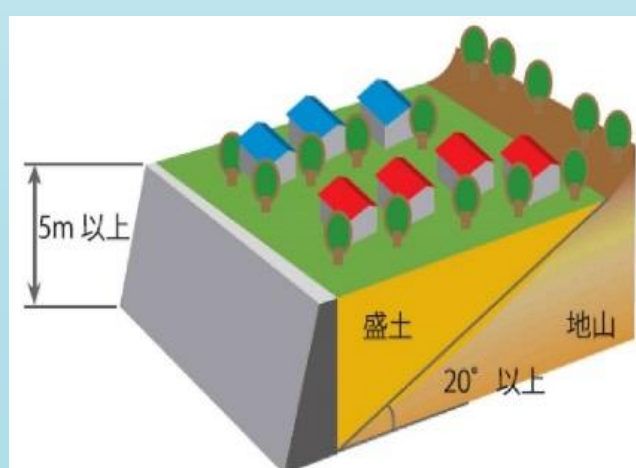
① 谷埋め型大規模盛土造成地

谷を埋め立てた造成地で、盛土の面積が3,000㎡以上のもの



② 腹付け型大規模盛土造成地

傾斜地に盛土した造成地で、地山（造成前の原地盤）の勾配が20度以上、かつ盛土の高さが5m以上のもの



(国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より)

【宅地の耐震化に関するホームページ】

▼宅地防災／国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html>

▼我が家の擁壁チェックシート／国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/crd/web/jogen/pdf/check.pdf>

～大規模盛土造成地マップ作成方法～

現在の地形図と宅地造成前の地形図等を電子化して重ね合わせ、標高が宅地造成前より高くなっていく箇所のうち、左記①・②の国のガイドラインの要件を満たすものを大規模盛土造成地として抽出し、おおむねの規模・位置・種類を地図上に分布図として表示しました。

(表示した大規模盛土造成地は、辞し印字に危険な箇所として示したものではありません)

～大規模盛土造成地に関するQ&A～

Q1 マップに示されている箇所は危険ということですか？

地下水の処理と盛土の締め固めが適切に行われている場合は安全であると考えられます。マップに示されている箇所が必ずしも危険というわけではありません。

Q2 なぜ、このようなマップを公表するのですか？また、より詳細なマップは公表しないのですか？

住民の皆様が谷間や傾斜地に造成された大規模な盛土造成地が身近に存在することを知らせて頂く事を目的としています。日ごろからご自宅の周辺の擁壁や斜面に目を配り点検して頂くことで防災意識を高め災害の未然防止や被害の軽減につなげることが重要と考え公表しています。

マップを作成するために使用した造成前の地形図等は必ずしも精度が高くないため、誤差が含まれることを考慮しての縮尺としています。

Q3 大規模盛土造成地の中にある土地は、何か特別な手続きが必要ですか？

大規模盛土造成地内の土地ということでは何か特別な手続きが必要になることはありません。

また、宅地開発や建築を行う場合でも特別な手続きが加わるということはありません。しかし、ご自分でも日頃から宅地や周辺の擁壁に変状がないか、水漏れがないか等点検し目配りすることで災害防止につながります。

Q4 自宅は造成したエリアなのにマップに公表された箇所に記載されていないのですが？

公表しているマップには、谷埋め型であれば3,000㎡以上、腹付け型であれば盛土前の地盤の水平面に対する角度が20度以上かつ盛土高さが5m以上のものを記載しており、それ以外は（切土や小規模の盛土）は表記していません。

Q5 大規模盛土マップと土砂災害警戒区域指定箇所マップは異なるのですか？

そのとおりです。大規模盛土造成地は、Q4で記載していますが一定規模以上の谷埋め型、腹付け型の盛土箇所を示したものであり、土砂災害警戒区域とは異なります。

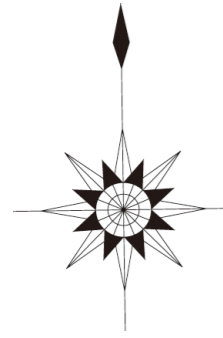
【問合せ先】美浦村役場 経済建設部 都市建設課

〒300-0492 稲敷郡美浦村大字受領1515番地

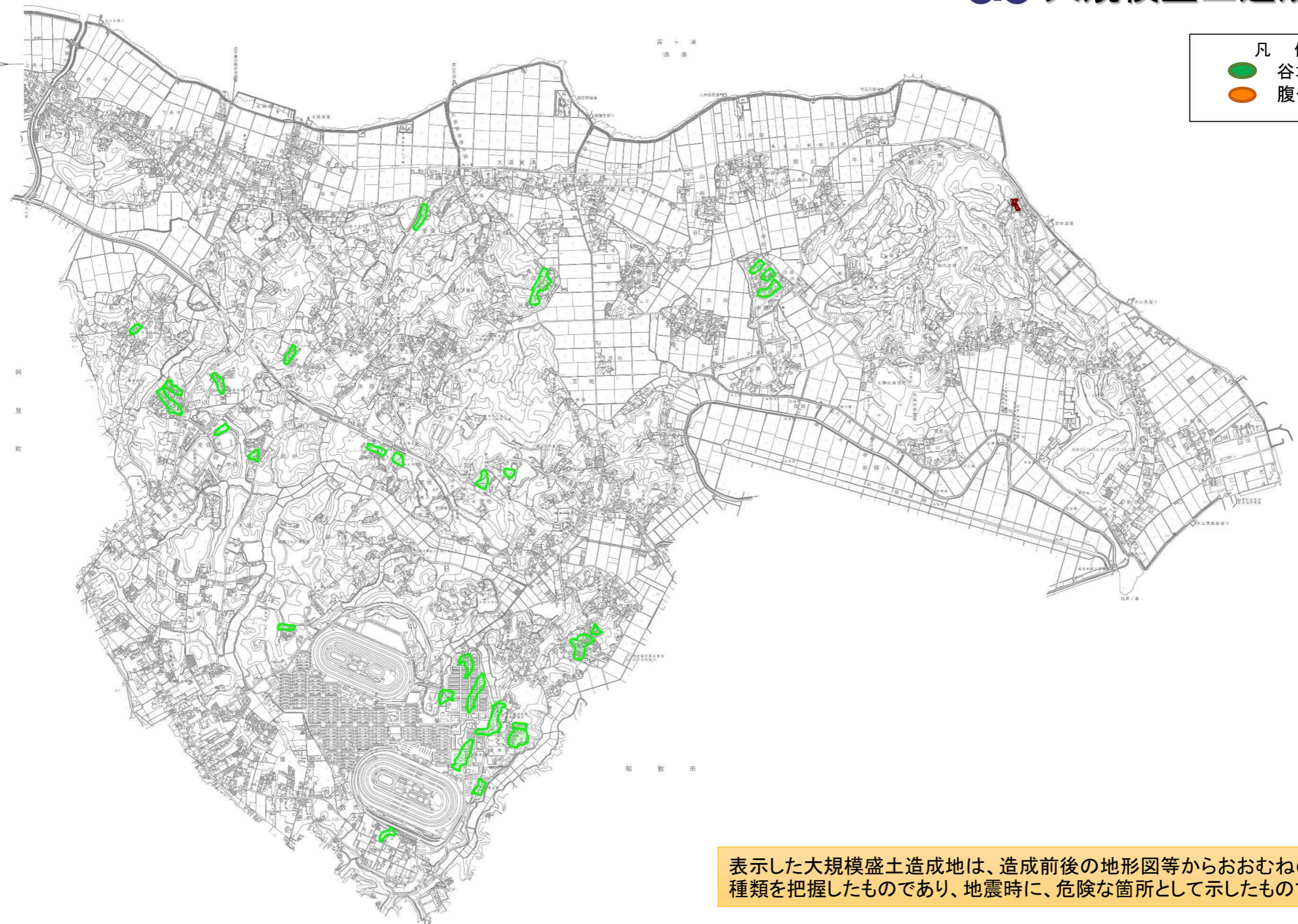
電話：029-885-0340 FAX：029-885-4953

URL：<http://www.vill.miho.lg.jp/page/dir000005.html>

美浦村
大規模盛土造成地マップ



- 凡 例
- 谷埋め型
 - 腹付け型



表示した大規模盛土造成地は、造成前後の地形図等からおおむねの位置、規模、種類を把握したものであり、地震時に、危険な箇所として示したものではありません。

